

二〇二〇年度推薦教授資格認定試験受験要項

一、受験資格 連盟内規（下に示す）の各事項に該当する者。

二、受験申し込み 下記の申し込み手続き要項によること。
 申込書、推薦書を三月末日までに提出

三、受験料 五、〇〇〇円とする。三月末日までに納入。

四、提出作品 左の課題による。五月二十日までに納入。
 （課題は、年度により異なるので注意）

五、課題
 ・漢字（半切縦書き） 楷・行・草
 涉世百年真逆旅 世を渉る百年真に逆旅
 忘機萬事即安心 機を忘るれば万事即ち安心

・かな（半切縦書き） 用字変換自由
 出典 新修墨場必携（上）（人品十四字）
 吉野山 花のふる里 跡絶えて 空しき枝に 春風ぞ吹く

出典 藤原良経（新古今和歌集より）
 かな墨場辞典（東京堂出版）

・臨書（半切縦書き二行、二十字程度）
 出典 歐陽詢「九成宮醴泉銘」

・半紙手本（学生対象）
 ① ひらがな四字 たねまき ○受験者の氏名または名を書きこと ○氏名・名はひらがな
 ② 漢字四字（楷・行） 意気投合 ○受験者の氏名を書くこと ○氏名は漢字
（姓号は不可）

・細楷（読み下し） 半紙タテにタテ書き
 「月沈野水光明藏 「月野水に沈む光明藏
 蘭吐春山古佛心」 蘭春山に吐く古仏心」

・創作作品（未表装、半切以内）により提出する。
 尚、当年連盟展に参加すること。

六、認定料 二〇、〇〇〇円

※再受験者は未合格科目のみ提出、申込書の「再受験」に○印のこと。

※細楷は次ページの書式による。

※申し込み及び作品の提出は左記推薦教授部長宛郵送のこと。

〒四二四-〇〇〇八 静岡市清水区押切一〇四五-七 松田揖夫宛
 不明な点はお問い合わせ下さい。 〇五四-三四六-〇五七九

推薦教授資格認定試験申し込み手続き要項

推薦教授資格認定試験は、次の手続きにより申し込みとする。

1. 受験申し込みは、下記の①～③を、3月末日までに推薦教授部長宛に提出すること。

- ① 推薦教授資格認定試験申込書に必要事項を記す。（規定の書式による会報 P.92・1 通）
- ② 推薦書 連盟理事以上の役職者による推薦書 P.91（注）再受験者で連続して受験する場合は不要です。
- ③ 受験料は、有料とする。

2. 審査の対象とするものを、下記イロとし、イロは、5月20日までに推薦教授部長宛郵送により提出すること。

イ 課題

- ① 漢字 楷・行・草、三体を半切タテ書きに各1葉。
- ② かな 半切タテ書き 1葉
- ③ 臨書 半切タテ書き 1葉
- ④ 半紙手本 学生を対象とした手本
半紙タテ書き ひらがな・楷・行各1葉
- ⑤ 細楷（細楷・読み下し）
半紙タテ・タテ書き1葉

課題は、連盟会報に掲載する要項によるものとする。

ロ 創作作品（未表装、半切以内）

尚、当年度連盟展に参加すること。

一 推薦教授の認定授与に関する内規一

静岡県書道連盟推薦教授の資格認定に関する内規を次のように定める。

- 1. 推薦教授の資格認定は、理事会において推挙された若干名の審査委員により、審査委員会を組織し、審査会の成績をもとにして協議のうえ、合格者にこれを与える。
- 2. 審査委員会は、原則として年1回行なう。
- 3. 認定料は、有料とし、認定証授与の時納付する。
- 4. 認定を受けようとする者は、下記の事項に該当し、所定の手続きをするものとする。
 - ① 県書道連盟に入会し、満3年以上経過しているもの。
 - ② 県書道連盟諸事業に協力し、実績が認められるもの。
 - ③ 相当な書歴を有し、かつ指導能力があると認められるもの。
 - ④ 連盟主催の夏季講習会を受講しているもの。
 - ⑤ 以上について、書道連盟理事以上の役職者により資格を有すると認められ、推薦されたもの。

※1. ①は27年度改定箇所

※(イ)⑤は23年度改訂箇所 (ロ)は21年度改訂箇所